

令和5年度第1回いわき市保健医療審議会 歯科口腔保健協議部会

日 時 令和5年11月29日（水） 午後2時00分から

場 所 いわき市総合保健福祉センター 3階 社会復帰会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和4年度歯科口腔保健協議部会で寄せられた意見等について
- (2) いわき市の歯科保健の現状について
- (3) 令和5年度における保健所地域保健課の取り組み状況について
- (4) 健康いわき21（第二次）に関連する各課の取り組み状況について

3 協議事項

健康いわき21（第三次）における歯科分野（歯・口腔の健康）の改定について

4 その他

5 閉 会

2. 報告事項

(1) 令和4年度いわき市歯科口腔保健協議部会で寄せられた意見等

ア 第1回開催（令和5年3月29日（水）資料発出）※書面開催

（ア） 報告事項について

① いわき市の歯科保健の現状について

いわき市の乳幼児期から高校生までの世代における歯科保健のデータについて、全国・県及びその他市町村と比較した現状を報告。

② 令和4年度における保健所地域保健課の取り組み状況について

令和4年度に実施した歯科保健事業の取り組み状況について報告。

③ 市民アンケート結果（速報値）について

第2次健康いわき21の最終評価を行うための市民アンケート結果（速報値）について報告。

（イ） 主な意見

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点（飛沫の拡散防止）からこの3年間、歯科衛生指導が行えない状態が続いている。通常6月の歯と口の健康週間の学級活動において、むし歯や歯周病のなりたちの説明とともに、市教委から配付される染めだし剤を使用し、実際の歯磨き指導をしていた。

ただ、この3年間、市教委から染め出し剤の配付があったので、家庭で行う方法に変更し、学校での指導は行えなかったが、保護者に関わってもらったことでのプラス面もあった。保護者から「わが子のみがき残しを実感し、この反省を日々の生活に活かしていきたい。」という声もいただいた。

本校は、給食後の歯みがきを行っていないが、コロナ禍以前に歯みがきを行っていた学校は、飛沫防止の観点から歯みがきを控えたところもあったようである。児童の歯科衛生に対する意識の低下やむし歯本数の増加など、今後いくつかの問題点も考えられるが、徐々にコロナ禍前の活動ができる来年度は問題点を踏まえつつ、歯科衛生指導に取り組む必要があると考えている。学校現場へのご指導、ご助言等をよろしくお願いしたい。

- ・ むし歯の罹患状況としては、毎年減少傾向にあるが全国平均と比べると依然高い状況である。小学校でのフッ化物洗口の拡充が効果的ではないか。

高齢期において、オーラルフレイルの症状は様々認められるが、オーラルフレイルの認知度は低いというギャップに、次回改定に取り組む課題と思われる。

- ・ 様々な事業の取り組みによって、小中学校のむし歯の有病率は年々減少しているものの、全国や県の数値には追いついていない状況であることを知った。アンケート調査では、青年期以上の定期健診率が低いのが気になる。今後、高齢化を考えると、オーラルケアは健康維持、セルフメディケーションの一部として、学童からの教育を充実させたいと思う。
- ・ アンケート結果からの健康課題を受け止め、会としても市民の健康づくりの一助となるよう、努めたい。
- ・ 健康いわき21の達成項目が多く良かった。

(2) いわき市の歯科保健の現状について

① 1歳6か月・3歳児のむし歯有病率・一人平均むし歯本数

1歳6か月児のむし歯有病者率・一人平均むし歯本数、3歳児のむし歯有病率、一人平均むし歯本数は別紙資料P7、P8のとおりです。

いずれの指標についても、年々低下傾向にあり、1歳6か月児のむし歯有病者率は全国平均や県平均と比較すると低い状態となりました。しかし、他3指標については全国平均と比較すると依然として高い状態となっております。

② 小学校・中学校のむし歯有病率

小・中学校のむし歯有病者率は別紙資料P9、P10のとおりです。

小学校・中学校とも、むし歯有病率は年々低下傾向にありますが、全国平均と比較すると、本市のむし歯有病率は依然として高い状態となっています。

③ 永久歯の一人平均う歯数

永久歯の一人平均う歯数は別紙資料P11のとおりです。

永久歯一人平均う歯数は年々低下傾向にありますが、全国平均や県平均と比較すると本市の一人平均う歯数は多い状態となっています。

④ 高等学校のむし歯有病率

高等学校のむし歯有病率は別紙資料P12のとおりです。

むし歯有病率は年々低下傾向にはありますが、全国平均や県平均と比較すると、本市のむし歯有病率は依然として高い状態となっています。

(3) 令和5年度における地域保健課の取り組み状況について

既存事業の概要及び過去実績

ア 歯ピカリ教室（乳幼児期）

乳児期は口腔清掃や食習慣などの基本的歯科保健習慣を身に付ける時期として非常に重要である。そこで、保護者が子供の歯・口腔に興味、関心が高まる時期をとらえ、10か月から11か月児とその保護者を対象に、健康教育「歯ピカリ教室」を実施し、むし歯予防の講話と仕上げみがきの実技について歯科衛生士が助言・指導を行う。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
開催回数	4	14	15	18	9
参加組数	23	44	44	46	21

(令和5年10月末現在)

イ 乳幼児健診におけるフッ化物塗布（乳幼児期）

母子保健法に基づく、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査における歯科健診にあわせて、むし歯予防のためのフッ化物塗布及びブラッシング等歯科保健指導を実施し、むし歯の予防及び保護者の意識啓発を図る

[1歳6か月児]

年度	回数	対象者数	受診者数 ①	塗布人数 ②	実施率②/① ×100
R元	75	2,208	2,206	2,107	95.5%
R2	75	2,117	2,054	1,952	95.0%
R3	74	2,044	1,946	1,842	94.7%
R4	73	1,918	1,842	1,745	94.7%
R5	40	-	1,102	1,032	93.6%

(令和5年10月末現在)

[3歳児]

年度	回数	対象者数	受診者数 ①	塗布人数 ②	実施率②/① ×100
R元	65	1,719	1,718	1,492	86.8%
R2	78	2,357	2,270	2,008	88.5%
R3	81	2,313	2,171	1,803	83.0%
R4	80	2,087	2,006	1,667	83.1%
R5	43	-	1,176	974	82.8%

(令和5年10月末現在)

※1歳6か月児・3歳児とも、令和5年度の対象者数は未確定

ウ フッ化物洗口事業（乳幼児期・学童期）

私立の就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）の4歳以上の幼児及び小学校の児童を対象に、集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいを行うことで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進める。

[実施施設数]

年度	R元	R2	R3	R4	R5
私立就学前施設	21 施設	21 施設	22 施設	23 施設	23 施設
私立小学校	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設
計	22 施設	22 施設	23 施設	24 施設	24 施設

(令和5年10月末現在)

エ 歯科健康教育（乳幼児期・学童期・青年期）

本市の学校、施設及び地域へ歯科衛生士が出向き、健康教育を行う。

年度	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
開催回数	1	-	-	-	-	5
参加人数	53	-	-	-	-	311

（令和 5 年 10 月末現在）

※令和元年：台風及び新型コロナウイルス感染拡大のため未実施

※令和 2 年度より：新型コロナウイルス感染拡大のため未実施

オ 歯とお口の健康相談（青年期～壮年期）

健康増進法に基づき、歯科疾患の予防について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め主に壮年期（40 歳から 64 歳まで）の歯と口腔の健康の保持・増進を目的として健康相談を行う。

年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
開催回数	1	1	0	2	0
参加組数	7	1	0	4	0

（令和 5 年 10 月末現在）

カ 訪問口腔指導（全世代）

歯科衛生士や栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問等を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図る。

[訪問実人数/延べ人数]

年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
訪問口腔指導（延人数）	1	27	3	3	2
訪問栄養指導（延人数）	57	32	26 (電話 103)	25 (電話 65)	-
合計	58	59	29	28	-

（令和 5 年 10 月末現在）

キ 来所・電話相談（全世代）

電話または来所にて随時対応。

障がい児（者）からの歯科相談についても、関係機関と情報を共有し対応している。

年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
電話相談	14	48	23	40	16
来所相談	11	9	4	2	2
合計	25	57	27	42	18

（令和 5 年 10 月末現在）

ク 口腔・栄養健康教育（全世代）

市民を対象として生活習慣病を予防し（重症化予防を含む）、健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持・向上を図ることを目的に、健康教育等による普及啓発を行う。

年度	R 2	R 3	R 4	R 5
実施回数	1 回	2 回	4 回	2 回
参加者数	15 人	29 人	132 人	229 人

（令和 5 年 10 月末現在）

※令和 2 年度

- ・「6 歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」15 人
令和 2 年 11 月 13 日（金）／福島県立平支援学校

※令和 3 年度

- ・「6 歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」17 人
令和 3 年 11 月 25 日（木）／福島県立平支援学校
- ・「年齢と上手に付き合おう～お口の健康～」12 人
令和 3 年 12 月 7 日（火）／小名浜市民会館

※令和 4 年度

- ・「6 歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」11 人
令和 4 年 11 月 17 日（木）／福島県立平支援学校
- ・「磨き方のコツを覚えよう」15 人
令和 4 年 11 月 30 日（水）／福島県立平支援学校
- ・「健康チェックイベント」103 人
令和 4 年 12 月 20 日（火）・21 日（水）／市内事業所
- ・「お口からはじまる！健康づくり」3 人
令和 5 年 2 月 10 日（金）／勿来支所

※令和 5 年度

- ・「歯と口の健康まつり」136 人
令和 5 年 6 月 4 日（日）／いわき市文化センター
- ・「健康相談会」93 人
令和 5 年 6 月 20 日（火）／マルト尼子店

（４）健康いわき２１（第２次）に関連する各課の取り組み状況

※各数値は、各年度の事業評価のための速報値であるため、公表している数値と異なります。

ライフステージ	事業名	事業内容	事業目的	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
乳幼児期 (0歳～就学前)	【こども家庭課】 プレママ・プレパパクラス	○対象 本市に住民票のある、初めて父親・母親になる市民。 ○内容 助産師の講話、栄養士による妊娠中の食生活の講話、歯科衛生士の講話、保健師による産後の子育て情報など。	子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児に関する適切な情報の提供や仲間づくり等を行うことで、両親が前向きに安心して子育てができるよう支援する。	【実施回数】 ・年12コース（1コース2回、日曜日に開催）※2回中止 【参加人数】 ・プレママ…201人（実）、プレパパ…200人（実）	【実施回数】 ・年16コース（1コース2回、日曜日に開催） 【参加人数】 ・プレママ…224名（実）、プレパパ…218名（実）	【実施回数】 ・年13回コース（日曜開催）※うち12回オンライン 【参加人数】 ・プレママ…185名（実）、プレパパ…180名（実）	【実施回数】 ・年12回コース（日曜開催）※すべてオンライン 【参加人数】 ・プレママ…185名（実）、プレパパ…171名（実）
	【こども家庭課】 離乳食教室	○対象 離乳食開始時期の目安である5～6か月の乳児とその保護者 ○内容 乳幼児の発育・発達、育児の悩みや不安等に対し、専門職による個別相談。	口腔機能や消化機能など成長発達過程に応じた「食べる力」を育み、豊かな味覚とよい食習慣を身に着ける。	【実施回数】 ・10回（10月台風被災、3月コロナ対策にて2回中止） 【参加組数】 ・108組	【実施回数】 ・11回（新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止。） 【参加組数】 ・65組（個別相談含む）	【実施回数】 ・12回（うち、オンライン5回） 【参加組数】 ・79組（延）	【実施回数】 ・12回 【参加組数】 ・76組（延）
	【こども家庭課】 母子健康相談	○対象 ・妊婦、産婦及び就学前までの乳幼児とその家族。 ・乳幼児健康診査での事後フォローが必要な乳幼児及び保護者。 ○内容 保健師、栄養士、歯科栄養士、心理士による個別相談。	妊産婦及び乳幼児とその保護者の健康保持のため、妊娠・出産、子育てに関する相談に応じるとともに、不安の解消や保護者同士の交流を図る。	・市内9カ所 ・開催回数 100回/年 ・参加数（実）2,703人（延）5,052人	・市内9カ所 ・開催回数 114回/年 ・参加人数（実）2125人（延）2731人 【専門相談数】 ・栄養相談…295件、歯科相談…93件、心理相談228件	・市内9カ所 ・開催回数132回/年 ・参加人数（実）2,192人（延）2,727人 【専門相談数】 ・栄養相談…335件、歯科相談…95件、心理相談251件	・市内9カ所 ・開催回数136回/年 ・参加人数（実）1,918人（延）2,593人 【専門相談数】 ・栄養相談…368件、歯科相談…130件、心理相談250件
	【こども家庭課】 乳幼児健康診査	○対象 乳幼児健康診査対象者 ○内容 ・歯科診察（1歳6か月児、3歳児健診） ・歯科相談	発達の節目である時期に、疾病・異常の早期発見、成長発達評価に基づく保健指導を行うことで、疾病予防、早期対応及び健康の保持増進を図る。同時に、育児不安の軽減を図る。	○各健診回数及び受診者数（受診率） ・4か月児健診 74回、2,006人（95.9％） ・10か月児健診 75回、2,047人（95.6％） ・1歳6か月児健診 75回、2,208人（95.1％） ・3歳児健診 65回、1,719人（94.3％）	○各健診回数及び受診者数（受診率） ・4か月児健診 73回 1,959人（97.3％） ・10か月児健診 72回 1,983人（97.5％） ・1歳6か月児健診 75回 2,054人（97.0％） ・3歳児健診 78回 2,271人（96.4％）	○各健診回数及び受診者数（受診率） ・4か月児健診 73回 1,764人（97.5％） ・10か月児健診 72回 1,795人（96.1％） ・1歳6か月児健診 74回 1,946人（95.2％） ・3歳児健診 81回 2,273人（93.9％）	○各健診回数及び受信者数（受診率） ・4か月児健診 71回、1,796人（97.1％） ・10か月児健診 71回、1,832人（97.7％） ・1歳6か月児健診 73回、1,842人（96.0％） ・3歳児健診 80回、2,009人（96.3％）

ライフステージ	事業名	事業内容	事業目的	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
乳幼児期 (0歳～就学前)	【保健所地域保健課】 幼児むし歯予防対策事業	○対象 １歳6か月児健康診査、3歳児健診受診者 ○内容 １歳６か月児及び３歳児健診受診者を対象に、歯科衛生士による歯質の改善や歯の表面の修復等むし歯予防に有効なフッ化物塗布及びブラッシング等歯科保健指導を実施。	母子保健法に基づく、１歳６か月健康診査及び３歳児健康診査における歯科健診にあわせて、むし歯予防のためのフッ化物塗布及びブラッシング・生活指導を実施し、う蝕の予防及び保護者の意識啓発を図る。	【１歳６か月児】 回数：75回 受診者数：2,206人 塗布人数：2,107人（95.5％） 【３歳児】 回数：65回 受診者数：1,718人 塗布人数：1,492人（86.8％）	【１歳６か月児】 回数：75回 受診者数：2,054人 塗布人数：1,952人（95.0％） 【３歳児】 回数：78回 受診者数：2,270人 塗布人数：2,008人（88.5％）	【１歳６か月児】 回数：74回 受診者数：1,946人 塗布人数：1,842人（94.7％） 【３歳児】 回数：81回 受診者数：2,171人 塗布人数：1,803人（83.0％）	【１歳６か月児】 回数：73回 受診者数：1,842人 塗布人数：1,745人（94.7％） 【３歳児】 回数：80回 受診者数：2,006人 塗布人数：1,667人（83.1％）
	【こども支援課】 フッ化物洗口事業 (公立就学前施設)	○対象 公立就学前施設（保育所及び幼稚園）の４歳以上の幼児 ○内容 全ての公立保育所及び公立幼稚園において、４歳以上の幼児を対象に、歯科医師の指示書に基づいて施設職員が調整したフッ化物洗口液を用い、週５日の洗口を実施。	集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいすることで、むし歯予防を図り、生涯を通じた歯と健康づくりを進める。	○全ての公立保育所及び公立幼稚園においてフッ化物洗口事業を実施。 公立保育所：32施設 公立幼稚園：１4施設	○全ての公立保育所及び公立幼稚園においてフッ化物洗口事業を実施。 公立保育所：32施設 公立幼稚園：１4施設	○全ての公立保育所及び公立幼稚園においてフッ化物洗口事業を実施。 公立保育所：31施設 公立幼稚園：１3施設	○全ての公立保育所及び公立幼稚園においてフッ化物洗口事業を実施。 公立保育所：31施設 公立幼稚園：１1施設
	【保健所地域保健課】 フッ化物洗口事業 (私立就学前施設、私立小学校)	○対象 私立の就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）の４歳以上の幼児及び小学校の児童 ○内容 私立の就学前施設及び小学校におけるフッ化物洗口に要する経費を補助する。	集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいをすることで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進める。	【実施施設】 ・私立就学前施設：21施設 ・私立小学校：1施設	【実施施設】 ・私立保育所 10施設/24施設（41.7％） ・私立幼稚園 ６施設/22施設（27.3％） ・認定こども園 ５施設/16施設（31.3％） ・私立小学校 １校/１校（100％） 計22施設/63施設(34.9％)	【実施施設】 ・私立保育所 10施設/24施設（41.7％） ・私立幼稚園 ７施設/22施設（31.8％） ・認定こども園 ５施設/16施設（31.3％） ・私立小学校 １校/１校（100％） 計23/63施設（36.5％）	【実施施設】 ・私立保育所 11/23施設（47.8％） 私立幼稚園 ６/22施設（27.3％） 認定こども園 ６/18施設（33.3％） 私立小学校 １/１校（100％） 計24/64施設（37.5％）

ライフステージ	事業名	事業内容	事業目的	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
学童期 (小・中学生)	【学校教育課】 定期健康診断	○対象 小中学生 ○内容 学校保健安全法施行規則第6条に規定する定期健康診断の検査項目に基き実施。 (検査項目) 歯・口腔の疾病、異常の有無	学校教育違法（第12条）、学校保健安全法(第1条・第13条)に基づき、毎学年定期に健康診断を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図る。	小学生 16,115名 中学生 8,720名 ○検査結果に基づいて、すべての家庭に「健康診断結果」及び「治療のすすめ」を配布	小学生 15,829名 中学生 8,543名 ○検査結果に基づいて、すべての家庭に「健康診断結果」及び「治療のすすめ」を配布	小学生 15,695名 中学生 8,326名 ○検査結果に基づいて、すべての家庭に「健康診断結果」及び「治療のすすめ」を配布	小学生 15,293名 中学生 7,660名 ○検査結果に基づいて、すべての家庭に「健康診断結果」及び「治療のすすめ」を配布
	【学校教育課】 歯と口の健康週間	小学生全員に公費負担で歯垢染め出し錠剤(カラーテスト)を配布し、学校や家庭において歯みがきの磨き残しのチェックを行い、正しい歯みがきの方法を学習する。	むし歯予防に対する意識を高めるため、6月の歯の衛生週間にあわせて、磨き残しのチェックを実施し、正しい歯みがき方法を習得する。	歯の衛生週間にあわせて、歯垢染め出し錠剤(カラーテスト)を配布。 学校や家庭において、磨き残しのチェックと歯のみがき方を学んだ。 ○小学校 16,115名	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、カラーテストの配布は行わなかった。 感染状況など時期を見ながら、学校や家庭において歯のみがき方を学んだ。 ○小学生2,658名	歯の衛生週間にあわせて、歯垢染め出し錠剤（カラーテスト）を配布。 感染状況など時期を見ながら、学校や家庭において歯の磨き方を学んだ。 ○小学生2,658名	○歯の衛生週間にあわせて、歯垢染め出し錠剤（カラーテスト）を小学生全児童に配布。 ○感染状況など時期を見ながら、学校や家庭において歯の磨き方を学んだ
	【学校教育課】 フッ化物洗口事業	○対象 モデル小学校の希望者 ○内容 「いわき市歯と口腔の健康づくり推進条例」に定める基本理念及び子どものむし歯緊急対策事業を推進するため、公立小学校でモデル的にフッ化物洗口事業を実施する。	モデル校の希望児童を対象に、公費負担で週1回実施することでむし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進める。	○渡辺小学校 68名 夏井小学校 98名 好間第四小学校 31名 勿来第三小学校 43名	○渡辺小学校 66名 夏井小学校 86名 好間第四小学校 28名 勿来第三小学校 42名	○渡辺小学校 71名 夏井小学校 85名 好間第四小学校 28名 勿来第三小学校 36名	○渡辺小学校 74名 夏井小学校 73名 好間第四小学校 26名 勿来第三小学校 29名
青年期（18歳～29歳） 壮年期（30歳～64歳） 高齢期	【健康づくり推進課】 歯周疾患検診	○対象 歯周疾患検診：40・50・60・70歳の節目年齢の方 ○内容 健康増進法に基づき、歯周疾患の各検診を集団及び個別検診により実施する。	疾病の早期発見・早期治療を目的に、検診を実施する。	【実績】 歯周疾患検診受診者数 49人	【実績】 歯周疾患検診受診者数 82人	【実績】 歯周疾患検診受診者数 146人	【実績】 歯周疾患検診受診者数 187人
高齢期	【地域包括ケア推進課】 訪問型 短期集中予防サービス	○対象 要支援1、2の認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者） ○内容 歯科衛生士又は言語聴覚士が自宅に訪問し、約3か月間、最大6回の口腔教育や摂食嚥下訓練等の指導等を行う。	低栄養や口腔機能低下が見られる方に状態に応じて4～8回程度のサービスを提供する。管理栄養士や歯科衛生士が個別訪問し、栄養や口腔に係る教育や指導を実施し、利用者のセルフケア意識の向上を図るもの。	利用者数 3名 (内訳) 栄養改善 2名、口腔機能改善プログラム 1名	利用実績なし 新型コロナウイルスの影響もあり、利用を提案する地域包括支援センター等の業務も制限されたため	利用者2名 (内訳) 栄養改善プログラム：1名、口腔機能改善プログラム：1名	利用者10名 (内訳) 栄養改善プログラム：4名、口腔機能改善プログラム：6名

ライフステージ	事業名	事業内容	事業目的	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
全世代	【保健所地域保健課】 地域歯科保健推進事業	○対象 乳幼児とその保護者 ○内容 歯科衛生士が歯科健康教育「歯ピカリ教室」や成人歯科教室、障がい児（者）を含めた「歯とお口の健康相談」を実施する。	各世代において、正しい知識の普及を図ることを目的として健康相談を行う。	【歯ピカリ教室】 開催回数：４回 参加組数：23組 【歯とお口の健康相談】 開催回数：１回 参加者数：７人 【電話・来所歯科相談】 電話相談：14回 来所相談：11件	【歯ピカリ教室】 開催回数：14回 参加組数：44組 【歯とお口の健康相談】 開催回数：１回 参加組数：１名 【電話・来所歯科相談】 電話相談：48回 来所相談：9件	【歯ピカリ教室】 開催回数：15回 参加組数：44組 【歯とお口の健康相談】 開催回数：０回 参加組数：０名 【電話・来所歯科相談】 電話相談：23回 来所相談：4件	【歯ピカリ教室】 開催回数：18回 参加組数：46組 【歯とお口の健康相談】 開催回数：２回 参加組数：４名 【電話・来所歯科相談】 電話相談：40回 来所相談：２件
	【保健所地域保健課】 口腔・栄養ケア推進事業	各関連機関から訪問以来のあったケースに加え、生活習慣病予防（重症化予防含む）のための訪問指導及び健康教室等を開催することで、口腔機能の悪化防止に加え、低栄養予防、生活習慣病の予防及び重症化の予防に寄与する。	歯科衛生士や栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問等を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図るとともに、生活習慣病の予防及び重症化予防を図る。	1.訪問指導 訪問口腔指導　１人 2.健康教育等 歯と口の健康まつりにおける相談対応等	1.訪問指導 訪問口腔指導　27名 2.健康教育 ・「6歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」15名 令和2年11月13日（金）／福島県立平支援学校 ・フレイル予防のための“あいうべ体操” 歯科口腔動画　１本	1.訪問指導 口腔指導（訪問）　３名 2.健康教育 ・「6歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」13名 令和3年11月25日（金）／福島県立平支援学校 ・「年齢と上手に付き合おう～お口の健康～」　16名 令和3年12月7日（火）／小名浜地区住民	1.訪問指導 訪問口腔指導　３人 2.健康教育 ・「6歳臼歯や仕上げみがきの大切さについて」11名 令和４年11月17日（木）／福島県立平支援学校 ・「磨き方のコツを覚えよう」15名 令和４年11月30日（木）／福島県立平支援学校 ・「お口からはじまる！健康づくり」３名 令和５年２月10日（金）／勿来・田人地区住民 ・イベントにおける啓発 市内事業所での「健康チェックイベント」における啓発
	【保健所地域保健課】 歯と口の健康週間	○対象 全世代 ○内容 ポスター、広報資料等を活用し、「歯と口の健康週間」の普及・啓発を図る。	この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯周疾患の予防に関する適切な週間の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。	・「歯と口の健康週間」普及ポスター掲示、市公式SNS、市ホームページへの掲載 ・児童・生徒からの図画・ポスター・書写・標語等の募集及び表彰 ・歯と口の健康まつり	・「歯と口の健康週間」普及ポスター掲示、市公式SNS、市ホームページへの掲載 ・児童・生徒からの図画・ポスター・書写・標語等の募集 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、図画・ポスター・書写・標語コンクールの表彰式及び歯と口の健康まつりは中止	・「歯と口の健康週間」普及ポスター掲示、市公式SNS、市ホームページへの掲載 ・児童・生徒からの図画・ポスター・書写・標語等の募集 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、図画・ポスター・書写・標語コンクールの表彰式及び歯と口の健康まつりは中止	・「歯と口の健康週間」普及ポスター掲示、市公式SNS、市ホームページへの掲載 ・児童・生徒からの図画・ポスター・書写・標語等の募集 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、図画・ポスター・書写・標語コンクールの表彰式及び歯と口の健康まつりは中止

3. 協議事項

健康いわき 21(第三次)における歯科分野(歯・口腔の健康)の改定について

(1) 健康いわき 21 (第三次) について

ア 策定の目的

健康いわき 21 は、健康進法第 8 条第 2 項に基づく「市町村健康増進計画」であり、昨年度実施した現行計画の評価のための市民アンケート調査の結果や、国の「健康日本 21 (第三次)」及び県の「第三次健康ふくしま 21」の方向性等を捉え、健康課題を踏まえた指標や数値目標の設定、重点施策の方向性等を示すことで、市民が生涯にわたり心身ともに健康で、生き生きと生活ができる健康長寿社会の実現を目指すことを目的として策定するもの。

- ・ 現在、現行計画 (第二次) の改定作業中 (担当：健康づくり推進課)
- ・ 現行計画期間：平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間

イ 計画の期間

国の「健康日本 21 (第三次)」及び県の「第三次健康ふくしま 21 計画」の計画期間が 12 年であることに合わせ、令和 6 年度 (2024 年度) から令和 17 年度 (2035 年度) までの 12 年間を計画の期間として設定する。

- ・ 令和 11 年度に中間評価を実施予定。

ウ 歯科分野の位置づけ

「市歯と口腔の健康づくり推進条例」第 9 条において、健康いわき 21 において歯と口腔の健康づくりに係る指標及び目標を定め、当該計画の進行管理に合わせてその評価をし、見直しを行うこと、また、歯科口腔保健協議部会設置要領第 2 条において、歯科口腔保健を推進するための基本的方向に関することについて、検討・協議することが定められている。

⇒ このため、今般の健康いわき 21 (第三次) の改定に伴い、歯科分野(歯・口腔の健康)について、本部会での協議を行うもの。

- ・ 前回は、平成 30 年度に健康いわき 21 における中間評価を実施

(2) 次期計画における歯科分野のポイント (施策の方向性)

ア 第 5 章分野別施策の展開の中で、「歯・口腔の健康」のページを新たに追加し、国において令和 6 年度から展開される「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項 (第二次)」(「歯・口腔の健康づくりプラン」) を踏まえた施策の方向性を明記。

- ・ 歯・口腔に関する健康格差の解消
- ・ 歯科疾患の予防
- ・ 口腔機能の獲得・維持・向上

イ 現計画の指標・目標値はほぼ目標達成しているため、次期計画では国の指標・目標値に合わせて設定する。

第4章 計画の基本方針

第4章 計画の基本方針

1 計画策定にあたって

(1) これまでの健康づくりの取組みの成果

本市では、「健康いわき21（第二次）」及び「第3次いわき市食育推進計画」に基づき、市民等の健康づくり運動や、食育の機運醸成等を推進してきました。

各主体による取組み等の成果として、「健康寿命（お達者度）」は着実に延伸しています。

また、「健康いわき21（第二次）」と「第3次いわき市食育推進計画」の最終評価から見ると、歯科保健活動等の項目で目標値を達成したほか、多くの分野で改善傾向が見えており、健康意識の高まりが伺える結果となっています。

こうした機運の高まりを好機と捉え、依然として低迷する健康指標の改善を図っていくことが重要です。

(2) 健康課題のまとめ

各種健康指標や、「健康いわき21（第二次）」及び「第3次いわき市食育推進計画」の最終評価等で見えた課題として以下のものがあります。

- ・「お達者度」や「標準化死亡比(脳血管疾患・心疾患)」などの健康指標において、国県や県内13市と比較しても低迷している項目があるため、健康課題の見える化などにより、その内容の分析等を進め、市民一人ひとりの健康意識の醸成をより図っていく必要があります。
- ・市民アンケート調査の結果を見ると、特に「朝食の摂取」や「肥満」、「運動習慣者の減少」、「特定健診受診率」などの数値において、目標値に達せず、悪化傾向になっています。
- ・「健康いわき21（第二次）」で目標値を概ね達成した項目の割合は16.5%であり、悪化傾向にある指標をはじめ、改善に向けてより実効性のある取組みが必要です。

(3) 今後想定される社会変化

本計画の計画期間では、次の社会変化が想定されることから、社会変化を的確に捉え、変化に対応した取組みを進める必要があります。

- ・総人口の減少と少子化・高齢化の進展
- ・女性の社会進出や多様な働き方の拡大、高齢者の就労促進など、個人の生活様式や社会の多様化
- ・様々な分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速
- ・新たな感染症や自然災害等の発生による健康危機への備えや対応

2 計画の基本理念

本市では、国・県・市の健康指標、これまでの各種施策の成果目標の達成状況等を踏まえながら、「いわき市共に創る健康づくり推進条例」の基本理念に基づき、市民、地域団体、事業者、保健医療等関係者及び市が、主体的にかつ相互に連携・協力しながら、健康づくりを推進していきます。そのため、健康いわき21（第三次）の基本理念を、次のとおり定めます。

心身ともに健康で、いきがいを持って生活できる

なお、食育に関する分野については、前期食育推進計画の基本理念である「～食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで ころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり～」についても念頭に置き、施策を推進します。

3 施策展開の視点

（１）施策の基本的方向

基本理念の実現に向け、以下を基本的な方向として取組みを実施していきます。

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を通じた、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小のための施策を推進します。

② 個人の行動と健康状態の改善

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善（リスクファクターの低減）、がん、生活習慣病（NCDs）の発症予防、重症化予防に関する取組みに加え、「誰一人取り残さない」健康づくりの観点から、生活機能の維持・向上を踏まえた市民の健康増進につながる取組みを推進します。

③ 社会環境の質の向上

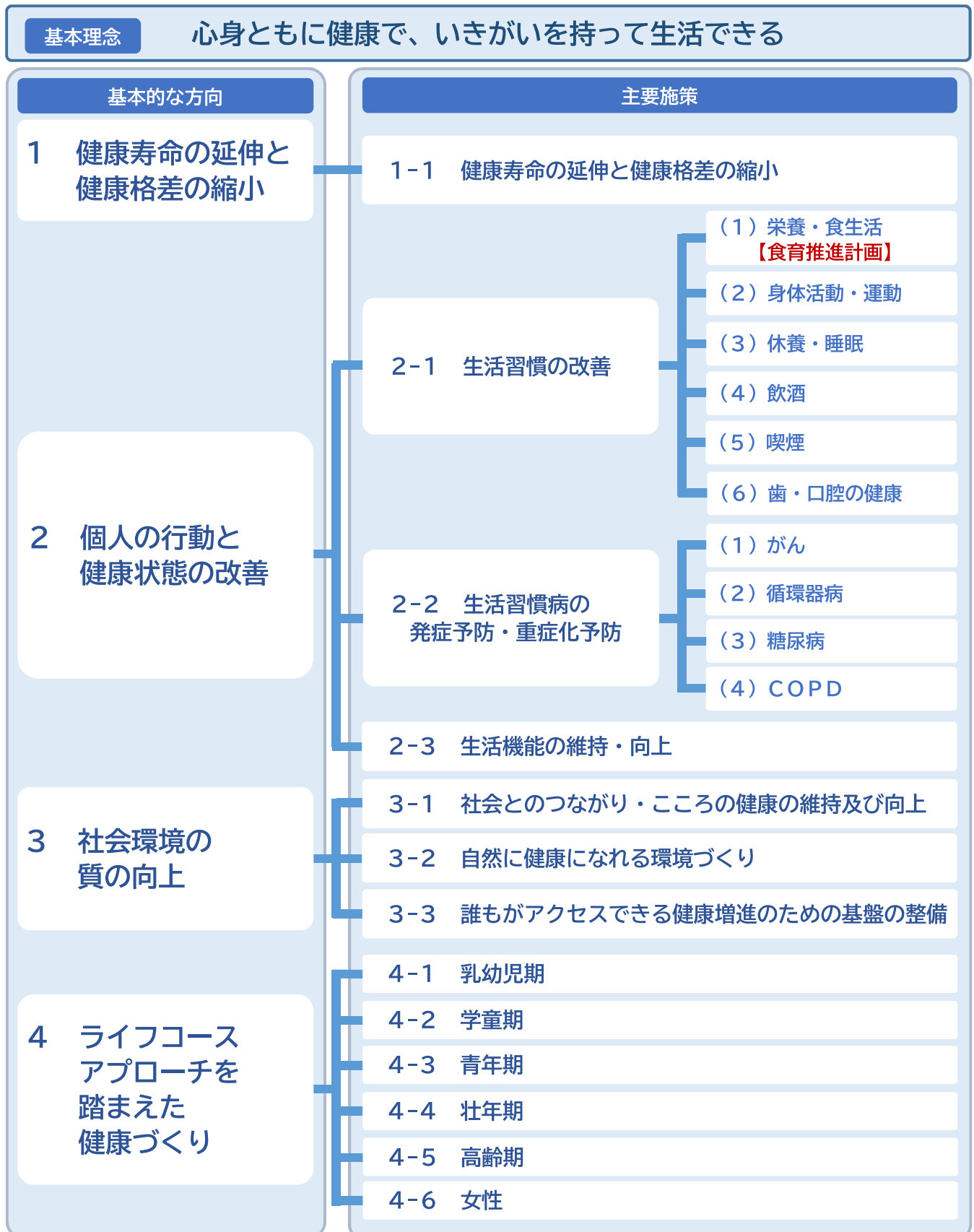
社会とのつながりやこころの健康の維持及び向上を行うために、健康への関心が薄い人を含む幅広い対象に向けた健康づくり、多様な主体による取組み、健康に関する周知啓発など、健康づくりを取り巻く社会環境の整備を推進します。

④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

乳幼児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉える「ライフコースアプローチ」の観点も取り入れた上で、一人ひとりが自らの健康づくりを進めることができるよう、各ライフステージに合った健康づくりの取組みを推進します。

(2) 施策体系図

本計画は、基本理念の達成に向けて、以下の施策を展開していきます。



(3) ライフコースアプローチの視点

世代によって、ライフスタイル（食習慣、運動習慣等）や、抱えている健康課題は異なります。そのため、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）毎の健康課題や健康状態に応じた健康づくり、食育への取組みが必要となります。

今後は、社会の多様化や変動、人生100年時代の到来を見据えながら、集団や個人の特性を踏まえ、各ライフステージに対応した健康づくりを推進することが重要です。

さらに、現在の健康状態は、いままでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けている可能性や、次のライフステージの健康にも影響を及ぼす可能性があります。そのため、本計画では、次の5つのライフステージを設定した上で、ライフコースアプローチ（人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）について、関連する計画等とも連携しながら、各種施策を推進します。

なお、健康いわき21（第二次）と第3次いわき市食育推進計画において、ライフステージの年齢区分がそれぞれ異なっていましたが、本計画では両計画を統合し一体的に施策を推進していくため、年齢区分については、共通のものとしています。

生涯を通じた健康づくり (ライフコースアプローチ)	ライフステージ	年齢区分	ライフステージ毎のめざす姿
	乳幼児期	0歳～就学前	遊びなどを通して身体活動を行い、心身を形成する基礎となる生活習慣を身につける。 また、保護者は、子育て全般に対する知識を身につけ、発達段階に応じて適切に対応する。
	学童期	小学校入学～15歳	一人ひとりが自立した生活習慣が身に着けられるよう、郷土愛を育みながら学ぶ段階にあわせて健康に関する正しい知識などを身につけていく。
	青年期	16歳～29歳	生活環境の変化に対応しながら、必要に応じて生活習慣を見直す意識を持つとともに、将来を見据えた生活習慣病（NCDs）の予防に取り組む。
	壮年期	30歳～64歳	高齢期に至るまで健康を保持するために、自らの健康状態をこまめに把握する意識を持ち、継続的に生活習慣の改善に取り組む。 また、高齢期に至るまで健康を保持するため、必要な指導や治療を受ける。
	高齢期	65歳～	地域活動への参加などの社会とのつながりや生きがいを持つことを通して、日々の生活習慣に注意し、健康で長生きするための心身づくりに取り組む。

また、本市は広域都市であり、地域によって気候や風土、習慣に特性があり、ライフスタイル等も異なります。

そのため、地域特性を踏まえた施策展開を図っていきます。

第5章 分野別施策の展開

(6) 歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は、近年、全身の健康にも関係していることが指摘されており、生涯にわたる歯・口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与することも踏まえると、口腔の健康の保持は不可欠です。

本市では、市民の歯と口腔の健康づくりを通して、市民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とした「いわき市歯と口腔の健康づくり推進条例」や、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）などを踏まえ、市民の歯と口腔の健康づくりを推進していきます。

施策の方向性

I 歯・口腔に関する健康格差の縮小

社会における地域格差や経済格差による歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指し、その状況の把握に努めるとともに、地域や集団の状況に応じた効果的な歯科口腔保健施策に取り組み、歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指します。

II 歯科疾患の予防

う蝕、歯周病等の歯科疾患がない社会を目指して、歯科疾患の予防方法等について市民への普及啓発を行い、歯科疾患の一次予防に重点を置いた対策を総合的に推進します。

III 口腔機能の獲得・維持・向上

食べる喜び、話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上等のために、乳幼児期から青年期にかけては良好な口腔・顎・顔面の成長発育及び適切な口腔機能の獲得、壮年期から高齢期においては、口腔機能の維持や、口腔機能が低下した際の回復及び向上等、各ライフステージにおける適切な取組みを推進します。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
口腔・栄養ケア推進事業【再掲】	全世代を対象とし、歯科衛生士や栄養士が、保健指導が必要な方及びその家族等を対象に訪問し、口腔内・栄養状態を調査・指導・助言を行い、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図ります。	保健所地域保健課
地域歯科保健推進事業	10か月から11か月児とその保護者を対象に、むし歯予防の講話と仕上げみがきの実技について助言・指導を行います。また、小学校へ歯科衛生士が出向き、歯と口腔の健康づくりを推進する健康教育を行うとともに、養護教諭との連携を図ります。さらに、壮年期（40歳から64歳まで）の歯と口腔の健康の保持・増進を目的として健康教育を行います。	保健所地域保健課
フッ化物洗口事業	公立就学前施設（保育所及び幼稚園）と私立就学前施設（保育所、幼稚園、認定こども園）の4歳以上の幼児及び公立小学校・私立小学校の児童を対象に、集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいをすることで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進めます。	こども支援課 学校教育課 保健所地域保健課
幼児むし歯予防対策事業	むし歯予防に有効なフッ化物歯面塗布（希望者）及び歯科保健指導を実施することにより、保護者の歯科保健に対する意識の向上につなげ、継続したむし歯予防行動がとれるよう支援し、幼児の口腔の健康の保持増進を図ります。	保健所地域保健課

【成果指標】

指標		現状値(R4)	目標値(R14)
①むし歯有病者率	3歳児	17.1%(R3)	13.0%
	小学生	52.8%(R3)	46.0%
	中学生(12歳)	37.7%(R3)	29.0%
	高校生	51.8%	42.0%
②歯肉（歯や歯肉）に炎症所見を有する者の割合	青年期	45.3%	25.0%
	壮年期	53.1%	28.0%
③40歳以上における自分の歯が28歯以上の者の割合	40歳以上	69.6%	95.0%
④60歳で24歯以上の自分の歯を有する割合	60歳	85.2%	95.0%
⑤歯っぴいライフ8020認定者数	80歳	46人	90人
⑥15歳未満におけるフッ化物応用の経験のある者	15歳未満	83.1%	85.0%

指標設定数　現行計画14（健康指標 8　生活習慣と保健行動 6）　⇒　次期計画10（新規 5・継続 5）／廃止 9									歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）		健康日本21（第三次）		第三次健康ふくしま21計画（案）			
指標案		第二次計画の指標名	新規/継続	第二次計画 中間評価時の 現状値 （H29）	第二次計画 目標値 （R5）	第三次計画 策定時の現状値 （R4）	第三次計画 目標値 （R14）	目標値の考え方	指標	目標値 （R14）	指標	目標値 （R14）	目標項目	目標値 （R14）	想定データソース （市）	備考
2-1　生活習慣の改善（6）歯・口腔の健康																
①むし歯有病者率	3歳児	むし歯がある3歳児の割合 （次期計画では3歳児のむし歯有病率と記載）	継続	18.0%	13.0%	17.13% （R3）	13.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	3歳児でう蝕のない者の割合 （参考指標）	95%	－	－	3歳児でむし歯のない者の割合の増加	95.0%	地域保健・健康増進事業報告	第四次福島県食育推進計画の目標値（R7）は、『6歳で永久歯むし歯のない者の割合：97.0%』と12歳でむし歯のない者の割合：65.0%
	小学生	小学生のむし歯有病者率	継続	59.5%	46.0%	52.78% （R3）	46.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	－	－	－	－	－	－	学校保健統計	
	中学生（12歳）	中学生（12歳児）のむし歯有病率	新規	－	－	37.67% （R3）	29.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	12歳児でう蝕のない者の割合 （参考指標）	95%	－	－	12歳児でむし歯のない者の割合の増加	95.0% （R12年度）	学校保健統計	
	中学生	中学生のむし歯有病者率	廃止 （一部変更）	49.0%	29.0%	39.85% （R3）									学校保健統計	
	高校生	高校生のむし歯有病者率	継続	57.9%	42.0%	51.8% （R4）	42.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	－	－	－	－	－	－	学校保健統計	
②歯肉（歯や歯肉）に炎症所見を有する者の割合	青年期	歯や歯ぐきに症状がある人の割合	継続	34.1%	25.0%	45.3%	25.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	15%	－	－	－	－	市民アンケート調査	
	壮年期		継続	47.4%	28.0%	53.1%	28.0%	第二次計画で目標値の達成に至らないため、第二次計画と同じ目標値	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	40%	歯周病を有する者の減少（40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値））	40.0%	－	－	市民アンケート調査	
③40歳以上における自分の歯が28歯以上の者の割合	40歳以上	設定無し	新規	－	－	69.6%	95.0%	国目標値を参考	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	5%	－	－	－	－	R4年度　歯周疾患検診 ※40歳代で28歯以上保有者	
④60歳で24歯以上の自分の歯を有する割合	60歳	設定無し	新規	－	－	85.2%	95.0%	国目標値と同じ値	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合（参考指標）	95%	－	－	－	－	R4年度　歯周疾患検診 ※60歳代で24歯以上保有者	
⑤歯っぴりライフ8020認定者数	80歳	設定無し	新規	－	－	46人	90人	過去5年間（H30～R4）の歯っぴりライフ8020認定者数の平均値（57.6）に、最小値から最高値の伸び率（1.5）を掛けて算出	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85%	－	－	－	－	県歯科医師会聞き取り	H30：62　R1：69 R2：50　R3：61 R4：46
⑥15歳未満におけるフッ化物応用の経験のある者の割合	学童期	設定無し	新規	－	－	83.1%	85.0%	既に現状値が国目標値80.0%を超えているため、現状値より高い値を目標値	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	80%	－	－	－	－	市民アンケート調査（乳幼児期・学童期において「特になし」「無回答」以外の回答の者）	国の歯・口腔の健康づくりプランでは、現状値66.7%（H28）目標値80.0%（R14）
1人平均むし歯本数	乳幼児期	3歳児	廃止	0.65本	0.64本	0.51本 （R4）	－									
	学童期	中学生（12歳児）	廃止	1.24本	1.20本	0.89本 （R3）	－									
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	乳幼児期	年1回歯科検診を受ける子どもの割合	廃止	66.4%	80.0%	70.1%	－		過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	95%	歯科検診の受診者の増加（過去1年間に歯科検診を受診した者の割合）	95.0%	－	－		
	学童期	学校の歯科検診以外に、むし歯予防の目的で年2回以上歯科医院に行く小中学生の割合	廃止	39.0%	50.0%	58.1%	－						－	－		
歯間ブラシまたはデンタルフロスをよく使う人の割合	青年期	歯間ブラシまたはデンタルフロス（糸ようじ）をよく使う人の割合	廃止	8.1%	15.0%	13.4%	－				－	－	－	－		
	壮年期		廃止	19.7%	30.0%	29.2%	－				－	－	－	－		
歯の仕上げ磨きをする親の割合	乳幼児期	歯の仕上げ磨きをする親の割合	廃止	69.2%	75.0%	76.4%	－				－	－	－	－		
歯の仕上げ磨きを1歳以前に開始する親の割合	乳幼児期	歯の仕上げ磨きを1歳半前に開始する親の割合	廃止	90.1%	95.0%	91.8%	－				－	－	－	－		